

安全データシート

1. 化学品等及び会社情報

| | |
|--------------|--|
| 化学品等の名称 | グラムバーミー5 |
| 会社名 | 武藤化学株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-10-7 |
| 電話番号 | 03-3814-5511 |
| ファックス番号 | 03-3814-5511 |
| 電子メールアドレス | mutopop@mutokagaku.com |
| 緊急連絡電話番号 | 03-3814-5511 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 検査・研究用 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類 分類実施日 H25.8.22、政府向けGHS分類ガイダンス(H25.7版)を使用

物理化学的危険性
健康に対する有害性

GHS改訂4版を使用
引火性液体 区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1
皮膚腐食性及び刺激性 区分2
発がん性 区分1A
生殖毒性 区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2

分類実施日

急性毒性:H22.2.19、政府向けGHS分類ガイダンス(H21.3版)を使用

環境に対する有害性

慢性毒性:H18.3.31、GHS分類マニュアル(H18.2.10)を使用
水生環境有害性(急性) 区分2
水生環境有害性(長期間) 区分外

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。なお、健康有害性については後述の11項に、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」の記述がある。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
皮膚刺激性
眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

| | |
|----------------|--|
| 安全対策 | <p>使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 容器を密閉しておくこと。 換気装置を使用すること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 取扱後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</p> |
| 応急措置 | <p>皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断／手当てを受けること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診断／手当てを受けること。 火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。</p> |
| 保管 | <p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。</p> |
| 廃棄 | <p>内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。</p> |
| 他の危険有害性 | <p>情報なし</p> |

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

| | | | |
|---------------|---------|----------|----------|
| 化学名又は一般名 | 混合製品 | | |
| 濃度又は濃度範囲 | エタノール | フェノール | 塩基性フクシ |
| 分子式(分子量) | 0.9% | 0.5% | 0.1% |
| CAS番号 | C2H6O | | |
| 官報公示整理番号(化審法) | 64-17-5 | 108-95-2 | 632- |
| 官報公示整理番号(安衛法) | (2)-202 | (3)-481 | (5)-1976 |
| | 既存 | | |
| | 水 98.5% | | |

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。
 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
 眼の刺激が続く場合:医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。水又は牛乳を飲ませる。
医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 吸入: 咳、頭痛、疲労感、し眠。
皮膚: 皮膚の乾燥。
眼: 発赤、痛み、灼熱感。
経口摂取: 灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。
最も重要な兆候及び症状:

**応急措置をする者の保護
医師に対する特別な注意事項** 情報なし
情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 水噴霧、対アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤 棒状放水

特有の危険有害性 加熱により容器が爆発するおそれがある。
極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。
消火後再び発火するおそれがある。
火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
容器が熱に晒されているときは、移さない。
安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 全ての着火源を取り除く。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 回収・中和: 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化方法・機材: 危険でなければ漏れを止める。
二次災害防止策: すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

| | |
|-----------|--|
| 安全取扱い注意事項 | 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 取扱い後はよく手を洗うこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 |
| 接触回避 | |
| 衛生対策 | 取扱い後はよく手を洗うこと。 |
| 保管 | 安全な保管条件 技術的対策: 消防法の規制に従う。 保管条件: 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。－禁煙。 |
| 安全な容器包装材料 | 情報なし |

8. ばく露防止及び保護措置

| | | |
|------|--|--|
| 許容濃度 | 日本産衛学会 ACGIH | フェノール (フェノール) 5ppm ;19mg/m ³ (皮) (フェノール) TWA 5ppm (上気道刺激:肺障害、中枢神経系損傷) (エタノール) STEL 1000ppm |
| 設備対策 | | この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。 |
| 保護具 | 呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | | |
|----------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 物理的状态 | 形状 色 臭い 臭いのしきい(閾)値 pH | 液体 赤色 フェノール臭 情報なし 酸性 |
| 融点・凝固点 | | -114.14 °C: エタノールとして |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | | 78.5°C : エタノールとして |
| 引火点 | | 13°C (密閉式) : エタノールとして |
| 燃焼性(固体、気体) | | 情報なし |
| 燃焼又は爆発範囲 | | 3.3~19%: エタノールとして |
| 蒸気圧 | | 59.3mmHg(25°C) : エタノールとして |
| 溶解度 | | 水と混和 : アルコール溶剤と混和 |
| n-オクタノール／水分配係数 | | log Kow = -0.31 : HSDB(2013) |
| 自然発火温度 | | 363°C : ICSC(2000) |
| 分解温度 | | 情報なし |

| | |
|---------------------|---|
| 10. 安定性及び反応性 反応性 | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 化学的安定性 | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 |
| 避けるべき条件 | 危険物との接触 |
| 混触危険物質 | データなし |
| 危険有害な分解生成物 | データなし |
| | |
| 11. 有害性情報 | |
| 急性毒性 経口 | (フェノール) ラットのLD50値=375mg/kg、LDLo 140mg/kg |
| 経皮 | (フェノール) ラットのLD50値=525-714mg/kg、 |
| 吸入:ガス | GHSの定義における液体である。 |
| 吸入:蒸気 | (フェノール) ラットのLC50値=0.316mg/L |
| 皮膚腐食性及び刺激性 | (フェノール) ラビット/ヒト 腐食性(EHC 161.1994) |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | (フェノール) ラビット 非可逆的作用 (161.1994) (エタノール) ラビット 7日以内に回復(ECETOC TR No.48-2、1998) |
| 生殖細胞変異原性 | (フェノール) cat.1B: CERi・NIT有害性評価書 No.32、2005 変異原性 哺乳動物細胞を用いた試験 (in vitro) AMES試験 ネズミチフス菌を用いた試験 (NTP) 染色体異常試験 哺乳動物細胞を用いた試験 (in vitro) |
| 発がん性 | (塩基性フクシン) IARC (99、2010) magenta mixture Gr.2B ヒトに対して発ガン性があるかもしれない。 (エタノール) ACGIH 7th、2012;IARC、2010 (フェノール) IARC-Gr.3 ヒトに対する発ガン性については分類出来ない。ヒト発ガン性因子として分類出来ない。 |
| 生殖毒性 | 情報なし |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | (フェノール) 区分1 呼吸器、心血管系、腎臓、神経系 区分3 気道刺激性 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | (フェノール) 心血管系、肝臓、消化器科、血管系 (エタノール) 肝臓 |
| 吸引性呼吸器有害性 | データ不足のため分類できない。 |

12. 環境影響情報

生態毒性 水生環境有害性

LC50 5.0mg/L ニジマス(フェノール)
EC50 4.2mg/L ミジンコ (フェノール)
EC5 33mg/L 鞭毛虫類 (フェノール)
IC50 150mg/L 藻類 (フェノール)

オゾン層への有害性

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

該当の有無は製品によっても異なる場合がある。法規に則った試験の情報と、分類実施中の12項の環境影響情報とに、基づく修正の必要がある。

国際規制

国連番号

該当しない

海洋汚染物質

該当しない

国内規制 海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報

航空法の規定に従う。

陸上規制情報

消防法の規定に従う。

特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載されております。事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認してください。

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物
フェノール、塩基性フクシン
名称等を通知すべき危険物及び有害物(エタノール、フェノール、塩基性フクシン)

化学物質 PRTR

第1種指定化学物質 フェノール

大気汚染防止法

有害大気汚染物質 フェノール
特定物質 フェノール

海洋汚染防止法

有害液体物質

航空法

非該当

船舶安全法

非該当

港則法

非該当

道路法

車両の通行の制限

16. その他の情報

参考文献

各データ毎に記載した。

